

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	【行政改革大綱】 P7 普通交付税算定上の一般財源額の表ですが、基準財政収入額と留保財源の解説をいれてもらえないでしょうか。	P12の用語説明に追加いたしました。
2	【行政改革大綱】 P11(修正後P12) また以下の記述について、これはP8の歳出の状況と見直しには記載がありません。実質公債費比率で述べるのがいいのでしょうか。ファシリティマネジメントとの関連ではどうなっているのでしょうか。	ご指摘のとおり、実質公債費比率の内容ではないため、P8の歳出の状況と見直しに移しました。清掃センター、体育施設については、ファシリティマネジメントの対象施設ですので、方針については計画の中で決めていきます。
3	【行政改革大綱】 P9(修正後P10) ウ市債残高、公債費の状況と見直しで、29年度に市債の繰上償還で公債費の歳出が大きく増加していますが、市債残高をみると残高が思うほど減少していないように思うのですが、どうでしょうか。	公債費の状況と見直しですが、(イ)の表を確認していただくと、平成28年度と平成29年度を比較すると、4億7,400万円増加し、そのうち市債の繰上償還が3億5千万円です。市債残高の状況と見直しですが、(ア)の表を確認していただくと、平成28年度と平成29年度を比較すると、一般会計で8億円減少していますので、大きく減少しています。
4	【行政改革大綱】 P15(修正後P16) 職員数の推移では正規職員が800人が対象になっています。しかし、前期行動計画案ではP23に特別職非常勤職員と臨時的任用職員が600人配置されているとなっています。行革大綱案作成の過程で600人も非正規職員の存在及び給与人件費の説明と議論がされていないと思います。非正規職員の在り方、数の推移等について説明をお願いします。	会議において説明いたします。
5	生駒北学校給食センターは小中学生の何人分の給食を賄えるのでしょうか。現在ある給食センターは廃止となるのでしょうか。	生駒北学校給食センターでは、小学生の約8,000食を賄い、現給食センターで中学生の約4,000食を賄います。生駒北学校給食センターで中学生の給食を賄うことができないため、現給食センターは存続することになります。
6	市立病院と休日夜間救急診療所は、二重行政ではないでしょうか。	会議において説明いたします。
7	【事務事業の見直し】 ①子ども医療費助成事業については、「子ども医療費助成費を見直すことで」とありますが、どう見直すのか明確になっていません。見直しには、一部負担金の見直しと所得制限の導入しかないのでは記入すべきだと思います。 ②従前の自動償還払から現物給付への変更には関係自治体でどのような検討がされたのでしょうか。	①行政改革推進委員会の意見を「小・中学生の一部負担金については、県と同一の基準である1,000円に引き上げることで、子育て・教育環境の充実を図りたい。」に修正し、見直し内容を明確にしました。 ②現物給付については、「現物給付方式」を導入すると、国から入る交付金が減額調整されていたのですが、平成30年4月から未就学児の現物給付に関しては、減額調整が撤廃されたことから、奈良県が主体となって、現物給付の導入を県内全市町村に投げかけ、全市町村が同意したことから導入することとなりました。
8	【事務事業の見直し】 ①私立保育所市単独補助事業について、給与改善費補助金は正規職員にのみ補助されているのでしょうか。 ②給与改善費補助金は、現在の補助額で給与改善といえるのか疑問があります。 ③非正規から正規への任用替えに役立つような補助も検討できないでしょうか。	①給与改善費補助金は、正規、非正規に関わらず、1日6時間以上かつ1月20日以上勤務の職員を対象としています。 ②給与改善費補助は、国の処遇改善補助に上乗せするものであり有効と考えますが、近隣市と比較すると少額です。 ③補助の検討は可能ですが、今回ご審議いただいた内容を踏まえ、補助金のあり方を検討していきます。

委員意見

No.	意見の内容	意見についての考え方
1	各年度の取組については、具体的な事業名や会議名を記載しているものもあれば、抽象的な記載のものもあり統一が取れていないように思います。抽象的な記載では何をしようとしているのか分かりません。また、事業や会議を記載していても、その事業や会議で何をするのか記載されていないので、どういう効果が期待できるのか分かりません。取組により期待できる効果が課題の解決、解消にどうつながるか分かるようにできないでしょうか。	行政改革の取組は進めていくと決まっているものの、前期行動計画の期間中に方針が決まる取組もあり、そのような取組に関しては、年度ごとに見直しを行い、具体的な記載となるよう修正していきます。
2	《健全な財政基盤の確立》 取組内容「財政指標の目標値の設定・管理」の各年度の取組ですが、最新の状況を踏まえた財政計画の策定・公表では、何をするのか分かりません。経常経費の見直し、一般財源確保に向けた具体的な取組方針を策定し、公表すべきではないでしょうか。	各年度の取組を、「行革の取組を進めることで、数値目標の動向を把握・検討し、それを踏まえた財政計画の策定・公表」とし、具体的な取組に記載を修正いたしました。
3	《歳入増につながる施策の創出、強化》 取組内容「納付環境の整備と拡充」ですが、納付環境を充実すれば口座振替率は下降し、手数料が増えるという課題は、スマートフォンやICTの活用の取組で解決されるのでしょうか。納付環境を充実すれば納付しやすくなり、滞納の減少につながると思いますが、口座振替のように自動引き落としになるのでしょうか。生駒市の徴収率は奈良県下では低い方です。滞納分の徴収にどう取り組むのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやICTの活用は、納税者にとって支払いやすい環境を整えるものであり、手数料が増えるという課題は解決できません。 ・スマートフォン収納は、納税者が納付書に印刷しているバーコードをスマートフォンで読み取らせ納税していただくもので、口座振替のように自動引き落としされるものではありません。 ・滞納分の徴収については、財産の差押え、納税者や財産の不明な場合は滞納処分執行停止を行い、不納欠損するなど、滞納整理に取り組んでいます。
4	《歳入増につながる施策の創出、強化》 ・取組内容「中小企業への支援及び企業誘致」の各年度の取組ですが、立地可能性のある市外企業訪問はどのような営業形態の企業を選定しているのでしょうか。また訪問件数はどれだけを予定しているのでしょうか。 ・取組内容「企業誘致基盤整備事業」については、この事業単独で歳入増につながるのではなく、「中小企業への支援及び企業誘致」と一体的に取り組むことで歳入増につながるため、取組内容を併せてはどうでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に大阪府内の製造業3,000社にアンケートを実施し、その中で関心の高い24社を選定し、商工観光課、事業計画課で企業訪問を行っています。各年度の取組については、「企業立地アンケートに基づく企業誘致活動」とし、具体的な取組に記載を修正いたしました。 ・ご指摘のとおり、企業誘致に関する取組を一本化し、取組内容を「企業誘致による地域経済の活性化」に修正いたしました。
5	《時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進》 ・取組内容「持続可能でより適正な職員数の管理」ですが、行政需要を踏まえた職員数の適正管理はどのようなことを実施して適正管理を進めるのでしょうか。適正管理は、何かすることでその結果が適正管理になるということではないでしょうか。 ・正規職員が800人で、臨時・非常勤職員が600人とありますが、いわゆる非正規職員の多さはこれが正常な職員のあり方、行政の在り方なのでしょうか。非正規職員の活用を否定するものではありませんが、在り方の検討が必要なのではないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な適正管理の進め方として、事務事業の見直し、機能的な組織づくり、官民協働による行政運営、地域課題解決のための人材育成の推進、優秀な人材の確保に取り組むことで、職員数の適正管理を進めることを概要に追加いたしました。 ・正規職員、臨時・非常勤職数については、取組内容「会計年度任用職員制度への移行に伴う多様な働き方の推進」の概要で、現に存在する職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性や業務を担うべき人材を吟味した上で、適正な人員配置を行っていくと記載しています。

委員意見

No.	意見の内容	意見についての考え方
6	<p>《時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進》 取組内容「特定事業主行動計画の推進と人事評価制度の活用」ですが、女性管理職の積極登用は大事な取組ですので、今後どう進めるのか具体的な取組と、女性管理職の目標人数も記載してください。 また、人事評価制度の適正運用とはどういうことでしょうか。</p>	<p>・女性管理職の積極的登用の進め方として、女性職員がキャリアデザインを前向きに描けるよう多様な世代の職員同士の交流を図るなどの女性活躍支援を行うと概要に追記し、管理職の女性割合を数値目標に追加いたしました。</p> <p>・人事評価制度における適正運用とは、「人事評価の過程における評価者と被評価者とのコミュニケーションが積極的に行われ、組織内の意識の共有や、業務改善が進むような制度の見直しの検討を行い、適正な人事管理と人材育成に活用する。」ということであると確認しましたので、その旨を概要に追記し、各年度取組についても、具体的な取組に記載を修正いたしました。</p>